

# 仕様書

- 1 件名 文書保存箱購入（単価契約）
- 2 契約期間 令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで
- 3 納品場所 市内で市が指定する場所
- 4 積算方法 予定数量を基に、1箱当たりの契約単価を見積もること。
- 5 支払方法 契約単価に発注数を乗じた金額に消費税及び地方消費税を加えて納品確認後、その都度、支払うものとする。
- 6 規格等
  - (1) サイズ（外寸） 410mm×350mm×275mm
  - (2) 形状等（別添1 展開図参照）
    - ア 蓋 蓋式又は差し込み式（分離型及びひも式は不可）
    - イ 底面 ワンタッチ式
    - ウ 印字 別添2参照
    - エ その他
      - ・ワンタッチで組立てできること。
      - ・持ち手があること。（手掛穴半切り等、持った際に手が痛くなりやすく、かつ、荷重に耐える頑丈なものであること。）
  - (3) 材質等 K7／180g強化芯
  - (4) 耐荷重 20kg以上
  - (5) 積み重ね段数 3段以上可能なもの
- 7 発注予定数量 2, 253箱
- 8 その他
  - (1) 仕様書に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
  - (2) 品質の確保を図るため、見積り提出前にサンプルを担当課に提出すること。
  - (3) 納品は、10枚程度ごとに束ねること。
  - (4) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
  - (5) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(6) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

## 9 問合せ先

(1) 仕様書の記載内容に関すること（契約締結前）

草加市役所 契約課

電話 048（922）1129（直通）

(2) 契約締結後の問合せ先

草加市役所 庶務課文書管理係 中村

電話 048－922－0954（直通）

別添 1 展開図



